

特別支援教育の概要

1. 特別支援学級

川越市内の小中学校には、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級の3種類の特別支援学級が設置されている。これらの学級には、当該学校の学区内の児童生徒だけでなく、特別支援学級を設置していない近隣の学校の児童生徒も入級している。

(1) 知的障害特別支援学級

知的な障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- | | | | |
|------|--------------|--------------|---------------|
| ①小学校 | ●川越小学校（2学級） | ●中央小学校（1学級） | ●大塚小学校（2学級） |
| | ●月越小学校（1学級） | ●南古谷小学校（1学級） | ●高階小学校（2学級） |
| | ●高階南小学校（1学級） | ●高階北小学校（3学級） | ●霞ヶ関小学校（3学級） |
| | ●名細小学校（2学級） | ●山田小学校（1学級） | |
| ②中学校 | ●初雁中学校（2学級） | ●富士見中学校（3学級） | ●高階中学校（1学級） |
| | ●寺尾中学校（1学級） | ●霞ヶ関中学校（1学級） | ●霞ヶ関西中学校（2学級） |
| | ●名細中学校（1学級） | | |

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級

自閉症や情緒に障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- | | | | |
|------|--------------|--------------|--------------|
| ①小学校 | ●川越小学校（1学級） | ●中央小学校（2学級） | ●大塚小学校（1学級） |
| | ●月越小学校（1学級） | ●南古谷小学校（1学級） | ●高階小学校（1学級） |
| | ●高階南小学校（1学級） | ●高階北小学校（1学級） | ●霞ヶ関小学校（1学級） |
| | ●名細小学校（2学級） | | |
| ②中学校 | ●初雁中学校（1学級） | ●富士見中学校（1学級） | ●高階中学校（2学級） |
| | ●寺尾中学校（1学級） | ●霞ヶ関中学校（1学級） | ●名細中学校（1学級） |

(3) 弱視特別支援学級

視覚に障害のある児童を対象に設置されている。

- ①小学校 ●大塚小学校（1学級）

2. 通級指導教室

通常の学級に在籍している言語や聴覚に軽度の障害がある児童を対象とした教室が川越小学校内に、また、通常の学級に在籍している軽度の発達障害や情緒障害がある児童を対象とした教室が中央小学校・高階小学校・霞ヶ関小学校内に設置されている。各教科の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を他の指導の場で行うという「通級による指導」が実施されている。

3. 特別支援学校

川越市立養護学校は、昭和39年に開校し、昭和47年までの間に小学部、中学部、高等部と漸次拡張されてきた。しかし、昭和47年4月、県立川越養護学校が開校したのに伴い、小学部、中学部は県立に移管し、現在は高等部だけである。平成22年4月、川越市立特別支援学校に名称が変更され、整備された校舎で、社会自立をめざして生徒たちが勉学に励んでいる。

4. 就学支援委員会

専門医、学識経験者、教育関係者、行政関係者で組織し、小中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、障害があるため、教育上特別な措置を必要とする者に対して、発達検査や相談等を行い、教育措置の適正化を期するため活動している。

5. 特別支援教育支援員（自立支援サポーター）の配置

通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を実施するために、特別支援教育支援員（自立支援サポーター）を配置している。

情 報 教 育 の 概 要

1. 目的

今日、経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が急激な進展を遂げている。21世紀に生きる児童生徒に対し、こうした情報社会の進展に主体的に対応できる能力を身に付けさせ、情報モラルを含む情報活用能力を養うために、情報教育を推進する。

2. 情報教育の推進

- (1) 児童生徒が情報及び情報手段を主体的に収集し、選択して活用したり、発信したりすることができる情報モラルを含む情報活用能力の育成に努める。
- (2) 情報化の進展に対応するため、コンピュータ等の新機種導入に努め、インターネット等の効果的な教育利用について、教育センターにおいて先進的な研究を行う。
- (3) 新学習指導要領に対応した周辺機器及び教育用ソフトウェアを購入し、学習指導へのコンピュータ利用の推進に生かせるように努める。
- (4) 教職員のICT活用指導力の向上を図るため、教職員研修の充実に努める。

3. 情報教育の具体的施策

- (1) 学習指導へのコンピュータ利用の研究推進
 - ①コンピュータ設置校による実践研究の推進を図る。
 - ②教具や媒体とのコンピュータの活用について研究推進を図る。
- (2) 情報機器等の効果的な活用の促進
 - ①市内の全小中学校の全てのコンピュータからのインターネット接続により、学習指導や事務管理を効果的に活用できるようにする。
 - ②データベースの構築を図り、学校、教育委員会等、教育機関の教育情報のネットワーク化の調査・研究を進める。
- (3) 周辺機器と教育用ソフトウェアの充実
 - ①マルチメディアに対応できる周辺機器や市販ソフト等の効果的な利用を図る。
- (4) 教職員研修の充実
 - ①各学校や教育センターにおける、実技研修や実践活用研修会の充実に努める。
 - ②情報教育担当者を対象とした研修を充実させ、情報教育のリーダーの養成を図る。



ホームページ更新講習会



5年社会科プロジェクト活用授業

英語指導助手配置事業の概要

1. 英語指導助手派遣事業の趣旨

今日、社会や経済のグローバル化が進展する中、国際社会でたくましく生きる日本人を育成していくことが重要課題の一つとなっている。そのために、英語指導助手（AET）を市立小・中・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒がネイティブの英語に直接触れる機会を設けるなど、今まで以上にAETを活用した授業の充実を図ることが求められる。現在、川越市姉妹都市交流事業による招致したAET、川越市内在住のAET及び民間派遣によるAETの計21名を各学校に配置している。

英語指導助手は、小学校では、英語活動の時間に学級担任教師と協力をして、児童が英語に親しむことのできる授業の充実にも努めている。中・高等学校では、英語担当教師との共同授業において「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスを取りながら、生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。また、児童生徒がAETを通して外国の文化に触れることにより、国際理解教育の一端を担っている。国際化の進展に対し、広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、英語指導助手派遣事業の充実が本市の国際化への対応に資することが期待されている。

2. 英語指導助手の配置と活用

本市では、英語指導助手の配置と活用にあたって、英語指導助手運営委員会を設置し、受け入れ体制や活用について万全を期している。

(1) 英語指導助手運営委員会の構成

委員長（1人）…校長

副委員長（1人）…校長または教頭

委員（55人）…各小学校国際理解教育担当等、各中学校・市立川越高等学校英語科主任

(2) 英語指導助手の業務

① 学校訪問による英語指導

- 各学校への訪問回数をクラス数に合わせて割り振り、年間訪問計画に基づいて各学校での指導にあたる。その際、小学校英語活動担当・中高英語担当と共に授業を実施し、生きた英語が身に付くような指導の工夫を図っている。

- 本年度は、年間を通して21人の英語指導助手が各学校での指導にあたる。

② 英語科授業づくり研修会での指導

- 英語科教員等を対象とした研修会の講師を務める。

③ 小学校英語活動指導者研修会での指導

- 小学校教員を対象とした英語活動の研修会の講師を務める。

④ AETと楽しむ英会話

- 小学校教員等を対象とした研修会の講師を務める。

⑤ 英語弁論大会の審査・指導

- 毎年秋に実施される英語祭における英語弁論大会の審査を行う。

⑥ 英語協同授業研究協議会等の指導

- 英語協同授業研究協議会の指導に当たる。

⑦ 国際交流に関する職務

- 外国語刊行物等の翻訳・校正を務める。

- 姉妹都市訪問中学生交流団の研修の講師を務める。

3. 英語指導助手配置状況の推移

(単位：人)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
JET	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
KET	1	2	2	3	3	3	3	5	5	6	7	7	8	10	8	8	5	3	3	3	3	3	2
現地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	3	5	5	5	5	4	5
業務委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	6	11	13	13	13	13	14	14
合計	2	3	3	4	4	4	4	6	7	8	9	10	11	13	15	17	19	21	21	21	21	21	21

※ JET（語学指導等を行う外国青年招致事業） KET（川越市姉妹都市交流事業） 現地（川越市在住外国人）

校種間連携教育の概要

1. 趣旨・目的

- (1) 川越市教育の一層の充実のため、小中学校等の校種間連携を進める。
- (2) 教育委員会と学校が車の両輪として教育を推進するために、定期的に学校訪問を行い、学校と教育委員会の意思疎通を図り、教育の充実に資する。

2. 構成

小中連携

(下線は委嘱校)

グループ	学校名	担 当
1	川越第一中、川越第一小、初雁中、川越小 今成小、 <u>山田中</u> 、 <u>山田小</u>	教育指導課 教育センター
2	<u>富士見中</u> 、 <u>月越小</u> 、中央小 野田中、泉小、特別支援学校	教育指導課 教育センター
3	城南中、新宿小、大塚小 <u>砂中</u> 、 <u>仙波小</u> 、市立川越高	学校管理課 教育センター
4	<u>芳野中</u> 、 <u>芳野小</u> 、東中、古谷小 南古谷中、南古谷小、牛子小	教育指導課 教育センター
5	高階中、高階小、高階北小、高階西中 高階西小、 <u>高階南小</u> 、 <u>寺尾中</u> 、 <u>寺尾小</u>	教育指導課 教育センター
6	福原中、福原小、 <u>大東西中</u> 、 <u>大東西小</u> 大東中、大東東小、武蔵野小	学校管理課 教育センター
7	<u>霞ヶ関中</u> 、 <u>霞ヶ関小</u> 、 <u>霞ヶ関南小</u> 、 <u>霞ヶ関北小</u> <u>霞ヶ関東中</u> 、 <u>霞ヶ関東小</u> 、 <u>霞ヶ関西中</u> 、 <u>霞ヶ関西小</u>	学校管理課 教育センター
8	川越西中、川越西小、鯨井中、上戸小 <u>名細中</u> 、 <u>名細小</u> 、 <u>広谷小</u>	学校管理課 教育センター

中高連携

(下線は、委嘱校)

学校名	担 当
<u>市立川越高</u> 、 <u>城南中</u> 、 <u>野田中</u> 、 <u>大東中</u>	学校管理課主幹 学校管理課

3. 連携グループ配置



各 種 事 業 の 概 要

かわごえ異業種体験研修 幅広い教員の資質が求められている今日、教員以外の職を直接体験することにより、再度教育職を見直し、多面的・柔軟的な教育指導ができる教員の育成を目指す。 (1) 夏季休業中の5日間、企業での体験研修を行う。 (2) 各年度の研修参加人数は9～10名とする。 (3) 平成15年度より始まり、平成20年度までに市立学校全体から参加している。現在2巡目である。
少人数学級のための臨時講師配置事業 市立中学校において、1年生で35人を超え、かつ県の少人数学級編制に該当しない学校に、各1名の臨時講師を配置し、授業や生活面での、よりきめ細かい指導を図り、教育の充実に資している。
地域人材活用事業 川越市立小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、指導体制を整え、多様な教育活動や体験活動が展開できるように、地域の方々と連携し、児童生徒の自主的・主体的な取組の一層の充実を図っている。 平成22年度の実施状況 (1) 実施回数……600回 (2) ご協力いただいた地域の方々……延べ790人 (3) 事業の一例……読み聞かせ・農業体験指導・和楽器指導・福祉体験指導・運動部活動指導 吹奏楽指導・地域の学習 等
日本語指導ボランティア派遣事業 小・中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒対象に、日本語指導ボランティアを派遣することにより、日本語の能力を向上させ、学習への理解度を深め、学校生活により順応させることを図っている。 平成22年度の実施状況 市内小中学校25校に在籍する児童生徒34人にボランティア14人を派遣した。 派遣回数は659回であった。
川越市小・中学校児童生徒健全育成事業「スクールランチ作戦」 学級がうまく機能しない状況や非行・問題行動、不登校児童生徒の増加など、生徒指導上の諸課題への対応と児童生徒一人一人に細やかな指導・支援を行うために、市内小・中学校に生徒指導推進員（スクールランチ）を配置し、学校運営の補助を行い、児童生徒一人一人に対し適切な援助を行うものである。 スクールランチは、校長の指揮監督の下に、概ね以下の活動を行う。 (1) 児童生徒への支援、教師の補助 (2) 学校運営上の支援 (3) その他校長が必要と認める教育活動等の支援
川越市中学生社会体験事業 地域の中で社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を中学生に養うとともに、勤労観や働く人としての基礎的・基本的な資質や能力を育成し、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力をはぐくむことをねらいとする。 (1) 実施対象……原則として、中学校第1学年または第2学年の生徒 (2) 場所・時期……原則として、学区内の事業所を最優先する・各学校が設定した2～3日間

各 種 事 業 の 概 要

トップアスリートふれあい事業 近隣大学のスポーツ分野で活躍する学生や教員を各市立小学校に招き、その指導を通して、運動することの楽しさを知るとともに基礎的な体力を育成する。 (1) 体育の授業やクラブ活動における指導及びふれあい活動 (2) 全校の朝マラソンや持久走大会に向けての指導及びふれあい活動
科学わくわくラーニングプログラム① ～ 小学生科学体験事業 各市立小学校6年生の児童を対象に、講演会、実験・実習、施設見学等の体験活動を実施し、科学への興味・関心を醸成する。(夏季休業中に実施) (1) オリエンテーション、大学関係者による講演会 (2) 小・中学校理科教員の指導による各種の実験・実習 (3) 科学施設の見学
科学わくわくラーニングプログラム② ～ 理科実験助手派遣事業 理科実験助手を配置し、体験的な学習及び個別指導などを充実させ、児童生徒の実験・実習の技能の向上、理科に対する興味・関心、知的好奇心や探究心を高める。(小学校6校 中学校3校) (1) 理科の実験・実習の準備や補助 (2) 理科室・理科準備室の整備等
科学わくわくラーニングプログラム③ ～ 小・中・大学連携理科ふれあい事業 理科の授業等に理科系の大学生・大学院生を派遣し、最新の方法で実験や観察を行い、児童生徒の興味・関心、意欲を醸成する。(3大学と連携・各市立小中学校長からの申請に基づき、必要に応じて配置) (1) 授業内容に応じた実験・観察、発展的な実験・観察 (2) クラブ活動等の課外活動における、児童生徒の興味・関心に応じた実験・観察
川越市中中学生学力調査 義務教育の学習内容の定着状況を把握し、教育の成果を検証する川越市独自の調査とする。あわせて、進路指導の充実に資する。また、各学校及び教育委員会が教育指導上の課題を把握し、指導方法の工夫改善を図る資料とする。 (1) 調査対象・・・川越市立中学校全22校の第3学年生徒全員 (2) 調査対象教科・・・国語・数学・社会・理科・英語 (3) 調査実施予定日・・・第1回：平成23年9月5日／第2回：平成23年11月4日
学校図書館図書整理員配置 学校図書館教育の充実を図るために、臨時事務職員（図書整理員）を配置する。図書整理員は、校長の指揮監督の下に、概ね以下の活動を行う。 (1) 学校図書館図書の受け入れ・廃棄・配架・貸し出し・返却等の事務 (2) 学校図書館の美化・整理事務 (3) 児童生徒の読書意欲の喚起 (4) 児童生徒や教職員への資料提供

学 校 保 健

平成23年度学校保健関係行事

○ 児童生徒定期健康診断	(4月～6月)
○ 児童生徒心臓検診	(4月～6月)
○ 教職員健康診断	(4月～8月)
○ 保健主事研修会・養護教諭研修会	(4月～3月)
○ 学校飲料水検査	(5月)
○ 普通救命講習会	(5月)
○ 学校環境衛生一斉検査	(前期6月～10月、後期1月～3月)
○ 学校プール水質検査	(6月)
○ B型肝炎予防接種(養護教諭)	(5月～3月)
○ 川越市学校保健会総会及び講演会	(7月)
○ 児童生徒脊柱側弯検査	(6月)
○ 小児生活習慣病予防検診	(7月～9月)
○ 現地視察研修会(養護教諭)	(8月)
○ 教室等の空気検査	(8月)
○ 学校環境衛生検査器具取扱い講習会	(8月)
○ 応急手当普及員講習会	(8月)
○ 学校保健広報「わかあゆ」発行	(9月・3月)
○ 学校歯科保健優良校地区審査会	(9月)
○ 現地視察研修会(学校薬剤師)	(10月)
○ 砂場の細菌検査	(10月)
○ 就学時健康診断	(10月～11月)
○ 歯科保健指導	(10月～12月)
○ 歯科保健指導者研修会	(11月)
○ 埼玉県学校健康教育推進大会	(1月)
○ 学校保健会理事会	(3月)

平成22年度日本スポーツ振興センター災害共済給付状況 (医療費)

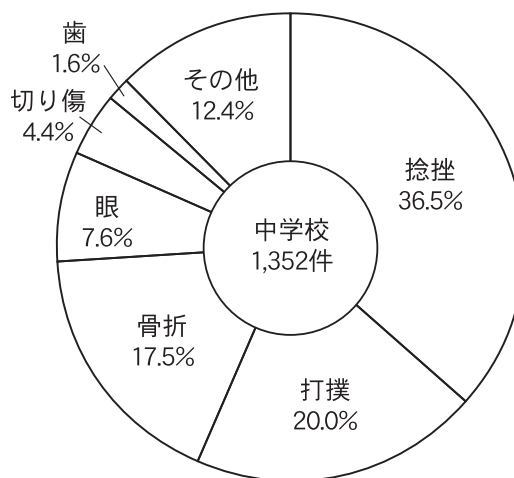
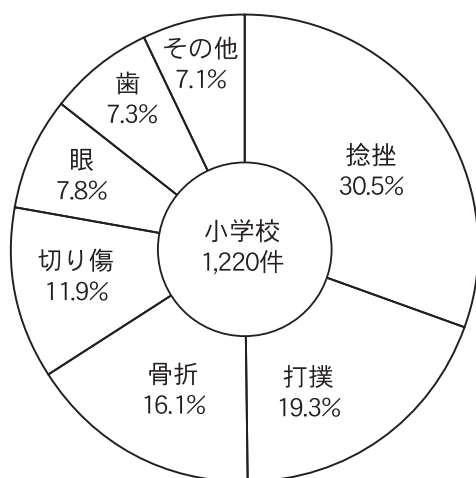
(単位:円)

月別	小 学 校		中 学 校		特別支援学校・市立高校		件数計	金額計
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額		
4	184	949,318	225	1,152,535	20	307,824	429	2,409,677
5	223	1,193,631	248	1,386,014	12	234,005	483	2,813,650
6	157	1,046,411	132	829,463	20	233,095	309	2,108,969
7	158	729,778	166	992,140	16	104,890	340	1,826,808
8	153	708,252	169	1,020,867	35	283,862	357	2,012,981
9	183	1,076,178	260	1,234,325	9	75,330	452	2,385,833
10	59	273,656	78	286,873	2	8,000	139	568,529
11	175	871,528	234	1,581,668	8	32,616	417	2,485,812
12	91	449,140	202	1,545,114	26	545,317	319	2,539,571
1	137	763,054	230	1,168,243	21	85,893	388	2,017,190
2	177	978,834	200	1,427,730	14	81,478	391	2,488,042
3	104	595,501	137	764,978	35	290,882	276	1,651,361
計	1,801	9,635,281	2,281	13,389,950	218	2,283,192	4,300	25,308,423

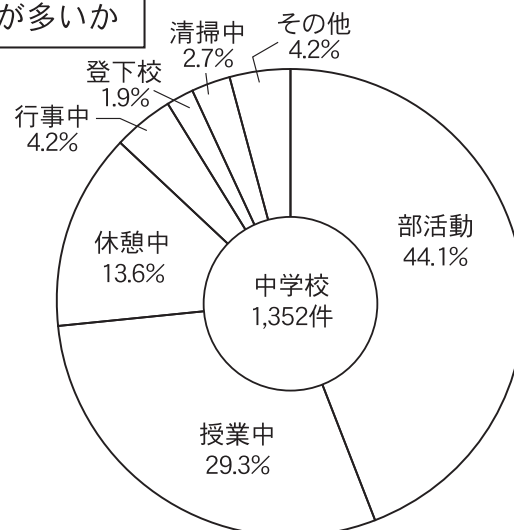
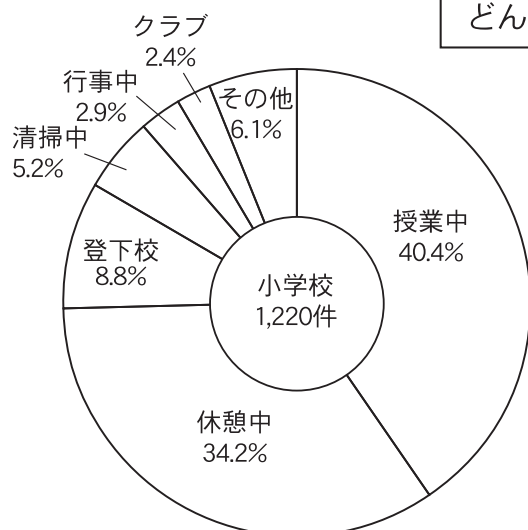
※平成18年度給付総計(延人数) 5,026 人 (給付額) 27,339,200 円
 平成19年度給付総計(延人数) 5,041 人 (給付額) 27,595,628 円
 平成20年度給付総計(延人数) 4,658 人 (給付額) 28,641,277 円
 平成21年度給付総計(延人数) 4,150 人 (給付額) 25,708,533 円

平成22年度 事故発生件数（日本スポーツ振興センターにかかわる事故による）

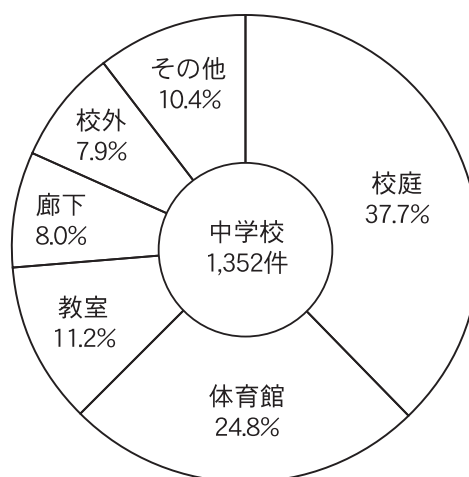
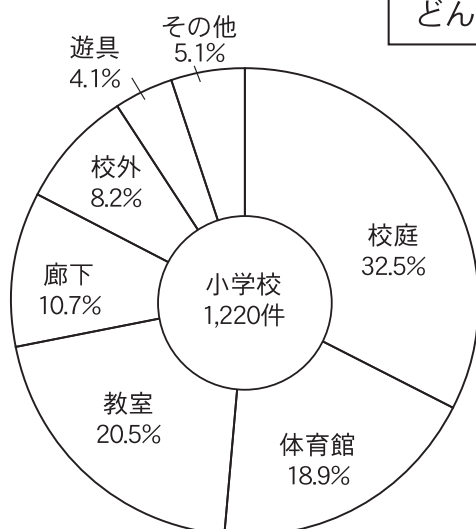
どんな負傷が多いか



どんな場合が多いか



どんな場所が多いか



児童・生徒の体位

(平成22年度)

項目 市 縣 國 別 學 校 學 年 別 性 別			身 長 (cm)				體 重 (kg)				座 高 (cm)					
			市 平 均 值	市 標 準 偏 差	縣 平 均 值	全 國 平 均 值	市 平 均 值	市 標 準 偏 差	縣 平 均 值	全 國 平 均 值	市 平 均 值	市 標 準 偏 差	縣 平 均 值	全 國 平 均 值		
男	子	小 學 校	1	116.8	4.8	116.9	116.7	21.5	3.2	21.6	21.4	65.1	2.8	64.9	64.9	
			2	122.4	5.2	122.9	122.5	23.9	3.9	23.9	24.0	67.6	2.9	67.8	67.6	
			3	127.9	5.4	128.4	128.2	26.8	4.8	27.5	27.2	70.1	3.0	70.3	70.3	
			4	133.7	5.7	133.7	133.5	30.4	6.0	30.8	30.5	73.0	3.1	72.7	72.7	
			5	138.7	6.2	138.9	138.8	34.0	7.3	34.7	34.1	75.0	3.3	75.0	74.9	
			6	144.5	7.2	144.5	145.0	37.8	8.4	38.1	38.4	77.5	3.8	77.4	77.6	
	中 學 校	1	152.2	7.9	152.5	152.4	43.7	9.6	43.7	44.1	81.2	4.4	81.0	81.3		
		2	159.1	8.1	159.4	159.7	48.6	9.9	48.4	49.2	84.8	4.7	84.6	85.0		
		3	165.4	7.0	165.2	165.1	54.4	10.1	54.0	54.4	88.2	4.1	88.0	88.1		
	高 校	1	169.5	—	168.0	168.2	61.6	—	59.7	59.5	90.3	—	90.2	90.3		
		2	171.0	—	170.3	169.9	60.8	—	61.4	61.5	91.7	—	91.3	91.3		
		3	171.7	—	170.9	170.7	62.5	—	63.3	63.1	91.8	—	91.7	91.9		
	特 別 支 援	1	164.4	—	—	—	61.4	—	—	—	88.6	—	—	—		
		2	167.3	—	—	—	64.0	—	—	—	88.0	—	—	—		
		3	168.3	—	—	—	64.7	—	—	—	91.2	—	—	—		
	女	子	小 學 校	1	115.9	4.9	115.7	115.8	21.1	3.3	20.9	21.0	64.6	2.8	64.4	64.5
				2	121.7	5.0	121.6	121.7	23.5	3.9	23.8	23.5	67.3	2.9	67.1	67.3
				3	127.3	5.5	127.2	127.4	26.5	4.7	26.5	26.5	69.9	3.1	69.7	70.0
4				133.6	6.3	133.5	133.5	30.0	6.0	30.0	30.0	73.0	3.5	72.7	72.7	
5				140.1	6.7	140.2	140.2	33.7	6.2	34.3	34.1	76.0	3.7	75.8	75.9	
6				146.7	7.1	146.6	146.8	38.9	8.3	38.3	39.0	79.3	4.2	79.1	79.2	
中 學 校		1	151.9	6.1	152.2	151.9	43.6	8.1	43.8	43.8	82.4	3.7	82.0	82.1		
		2	154.8	5.5	155.2	155.0	47.3	8.1	47.0	47.3	83.8	3.4	83.7	83.8		
		3	156.8	5.4	156.7	156.5	50.0	7.9	49.4	50.0	85.2	3.1	84.7	84.8		
高 校		1	157.6	—	156.8	157.1	51.8	—	51.6	51.6	85.1	—	85.0	85.3		
		2	158.5	—	158.2	157.7	52.6	—	52.7	52.7	85.2	—	85.6	85.6		
		3	158.8	—	157.9	158.0	52.1	—	52.5	52.9	85.8	—	85.7	85.8		
特 別 支 援		1	155.7	—	—	—	49.7	—	—	—	85.0	—	—	—		
		2	155.3	—	—	—	59.0	—	—	—	86.9	—	—	—		
		3	157.2	—	—	—	58.3	—	—	—	87.2	—	—	—		

※県・全国の平均値は、平成22年度学校保健統計調査報告書（埼玉県総務部統計課発行）による。

※調査対象：県・全国は全国児童生徒数の約1.9%を抽出。市は全児童生徒。

児童・生徒の「新体力テスト」平均値

(平成22年度)

項 目 名	学 校		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
50m走 (秒)	男	県	11"53	10"70	10"13	9"70	9"30	8"90	8"54	7"94	7"55
	子	川越市	11"57	10"78	10"20	9"67	9"40	8"96	8"51	7"86	7"48
	女	県	11"86	11"02	10"45	9"99	9"54	9"15	8"99	8"70	8"67
	子	川越市	11"98	11"04	10"56	10"04	9"63	9"21	9"00	8"71	8"64
立幅跳び (cm)	男	県	113.91	122.52	134.50	144.29	153.94	162.83	177.82	198.44	212.30
	子	川越市	110.98	126.52	134.99	144.04	155.31	160.78	179.86	198.72	211.76
	女	県	107.95	120.36	130.18	140.35	149.68	158.49	165.73	171.89	173.50
	子	川越市	103.05	114.99	124.91	136.54	145.87	154.15	161.04	167.11	172.14
ボール投げ (m)	男	県	8.61	12.05	15.74	19.77	23.67	27.32	18.50	21.63	24.29
	子	川越市	8.53	11.73	15.81	19.85	23.28	26.60	19.43	22.73	25.51
	女	県	5.87	7.65	9.66	11.81	13.99	16.23	12.18	13.60	14.61
	子	川越市	5.81	7.57	9.47	11.52	13.55	15.92	12.56	13.80	14.89
握 力 (kg)	男	県	9.20	10.89	12.69	14.51	16.64	19.33	24.22	30.35	35.85
	子	川越市	9.33	11.03	12.69	14.47	16.74	19.22	24.29	30.26	35.81
	女	県	8.66	10.25	11.93	13.84	16.30	19.25	22.16	24.70	26.07
	子	川越市	8.80	10.28	11.84	13.77	16.44	19.19	22.40	24.61	25.97
上体起こし (回)	男	県	11.83	14.57	16.66	18.65	20.71	22.39	25.62	29.51	31.79
	子	川越市	11.72	14.41	16.53	18.33	20.73	22.06	25.62	29.80	32.24
	女	県	11.20	13.79	15.93	17.71	19.50	20.67	22.48	25.35	26.30
	子	川越市	10.59	13.29	15.44	17.09	18.96	20.10	21.69	25.44	26.76
長座体前屈 (cm)	男	県	26.07	27.80	29.68	31.48	33.33	35.46	41.39	46.22	49.51
	子	川越市	27.08	27.75	29.88	31.80	33.13	34.51	41.61	44.71	48.24
	女	県	28.58	30.76	33.19	35.26	37.96	40.59	44.88	47.46	49.16
	子	川越市	29.55	30.91	33.20	35.02	37.78	39.75	45.21	46.86	49.42
反復横とび (回)	男	県	27.69	31.75	35.60	39.60	43.43	46.52	48.64	51.97	54.52
	子	川越市	26.80	29.50	33.88	38.07	42.23	45.50	47.82	50.86	53.89
	女	県	26.37	30.11	33.66	37.60	41.33	43.87	44.58	46.00	46.48
	子	川越市	25.19	28.34	32.27	36.12	39.75	42.81	43.33	44.78	45.95
20mシャトルラン (回)	男	県	19.16	29.01	38.34	47.61	56.19	63.80	—	—	—
	子	川越市	17.48	26.98	36.15	46.46	56.33	62.65	—	—	—
	女	県	16.19	22.49	29.12	36.46	44.50	51.36	—	—	—
	子	川越市	14.53	21.30	27.75	34.64	42.87	50.76	—	—	—
持久走 (分秒)	男	県	—	—	—	—	—	—	6' 50"80	6' 02"40	6' 10"00
	子	川越市	—	—	—	—	—	—	6' 51"28	6' 25"16	6' 09"67
	女	県	—	—	—	—	—	—	4' 08"20	4' 00"00	4' 03"90
	子	川越市	—	—	—	—	—	—	4' 48"62	4' 42"03	4' 44"57

※小学校は、20mシャトルラン。中学校は、シャトルランと持久走の選択。
 ※持久走の距離は、男子が1,500m、女子が1,000m。

学 校 給 食

《菅間学校給食センター》

- ・住 所……川越市菅間18－9
- ・設 立……平成17年8月
- ・給食規模……12,000食
- ・対象学校……小学校20校
- ・敷地面積……9,908.41㎡
- ・建物面積……5,715.39㎡



《今成学校給食センター》

- ・住 所……川越市今成2－35－5
- ・設 立……昭和44年（平成5年改築）
- ・給食規模……12,000食
- ・対象学校……中学校22校・特別支援学校1校
- ・敷地面積……5,492.74㎡
- ・建物面積……3,377.49㎡



《藤間学校給食センター》

- ・住 所……川越市藤間948－1
- ・設 立……昭和56年
- ・給食規模……8,000食
- ・対象学校……小学校6校
- ・敷地面積……4,725.91㎡
- ・建物面積……1,830.24㎡



《吉田学校給食センター》

- ・住 所……川越市吉田444
- ・設 立……昭和59年
- ・給食規模……5,600食
- ・対象学校……小学校6校
- ・敷地面積……3,754.00㎡
- ・建物面積……1,683.62㎡



平成23年度学校給食センター別給食数及び担当校一覧

(平成23.5.1現在)

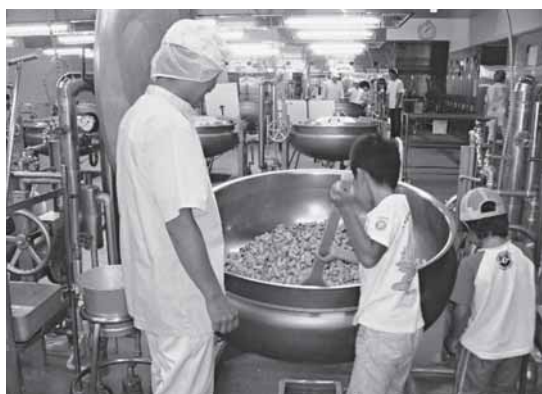
センター名	給食数	小・中別	対 象 校
菅間学校給食センター	11,660食	小 学 校 20校	川越第一・川越・中央・仙波・武蔵野・大塚・泉・月越・今成・芳野・古谷・南古谷・牛子・寺尾・大東東・大東西・霞ヶ関東・上戸・広谷・山田
藤間学校給食センター	4,082食	小 学 校 6校	新宿・高階・高階南・高階北・高階西・福原
吉田学校給食センター	3,121食	小 学 校 6校	霞ヶ関・霞ヶ関南・霞ヶ関北・霞ヶ関西・川越西・名細
今成学校給食センター	9,403食	中 学 校 22校 特別支援学校 1 校	川越第一・初雁・富士見・野田・城南・芳野・東・南古谷・高階・高階西・砂・寺尾・福原・大東・大東西・霞ヶ関・霞ヶ関東・霞ヶ関西・川越西・名細・鯨井・山田・特別支援学校
合 計	28,266食	55校	

学校給食の内容

1. 食育

川越市では「食育」に関して次のものを行っている。

- (1) 創意工夫を生かした楽しい食事の場を提供し、児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るための基礎知識を身に付けるため、食に関する指導の充実を図っている。
 - 市内小学校の2年生約3,000人を対象に年2回実施
- (2) 学校給食を通して望ましい食習慣、食べる物に対するありがたさ、食事ができることへの感謝の気持ちを培い、好ましい人間関係の育成に努めている。
- (3) 学校給食を通して家庭・地域との連携を図り、食に関する指導の推進に努めている。
 - 児童生徒の食生活の基本である家庭との連携を図るため、給食内容や食生活の指導等を中心とした「給食だより」や広報誌「いきいき」などを発行
 - 夏休みを利用した親子料理教室の開催や、学校給食をより理解してもらうことを目的とした学校給食センター見学会の開催
- (4) 学校との連携を図り、学校の「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育の推進に努めている。
 - 学校給食研究会…学校給食の振興充実を図ることを目的とし、学校における給食指導、児童生徒の栄養改善に関する調査、学校給食・運営管理に関する調査を行っている。市内小・中・特別支援学校の校長と給食主任で組織され、給食指導や管理運営についての研究会を主催している
 - 試食会…児童生徒の保護者に学校給食への理解を深めてもらうこと、学校給食の普及・充実を図るために実施。平成22年度は52回の開催で約2,100人が参加
- (5) お米をはじめとして、ほうれん草、小松菜、チンゲン菜、巨峰、枝豆、とうもろこしなどの川越産農産物や旬の食材を献立に取り入れ、季節感のある魅力的な献立の充実に努めている。



学校給食センター見学会



夏休み料理教室

2. 学校給食費

区 分	月 額	年 額	徴収月数	平均給食日数	1食当たり単価	備 考
小学校	4,000円	44,000円	11か月	188日	234円04銭	平成21年11月改定
中学校	4,900円	53,900円	11か月	188日	286円70銭	平成21年11月改定

1食当たり単価（保護者負担額）

区 分	主 食	牛 乳	副 食	計	備 考
小学校	49円01銭	200cc 46円11銭	138円92銭	234円04銭	平成21年11月改定
中学校	65円43銭	200cc 46円11銭	175円16銭	286円70銭	平成21年11月改定

3. 学校給食摂取基準

学校給食の食事内容については、文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づく栄養的にバランスのとれた献立内容の充実に努めている。

現行の基準は平成20年10月に改訂され、次のように定められている。

区 分	小 学 校 児 童 の 場 合			中学校生徒の場合
	低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)	
エネルギー (kcal)	560	660	770	850
たんぱく質 (g)	10～25	13～28	17～30	19～35
脂 肪 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%			
ナトリウム(食塩相当量) (g)	2未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム (mg)	300	350	400	420
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミンA (μgRE)	130	140	170	210
ビタミンB1 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	23	26	33
食 物 繊 維 (g)	5.5	6.0	6.5	7.5

※表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取量について配慮すること。

マグネシウム…児童(6～7歳)70mg・(8～9歳)80mg・(10～11歳)110mg、中学校生徒140mg

亜鉛……………児童(6～9歳)2mg・(10～11歳)3mg、中学校生徒3mg

4. 食材の安全確保

安心・安全でおいしい学校給食のために、食材料の安全確保に努めている。

給食指導資料

学校給食課企画・製作による次の資料が備えられている。

- 学校給食センターの1日
- こんなにおおくなりました！！ のこさずたべてくださいね(川越産枝豆)
- おこめにつき(川越産米)
- ぼくがだれだかわかるかな？ かわごえの畑ですくすく育っているよ(川越産とうもろこし)
- しょうゆができるまで(川越産大豆使用のしょうゆ)
- みつばの成長日記(川越産みつば)
- 川越の名産 私は何でしょう 秋にほくほく！(川越産さつま芋)

社会教育の充実

目標

学校・家庭・地域の連携をさらに進め、地域ぐるみの教育を振興し、児童・生徒の「生きる力」を育む教育を推進するとともに、社会教育の充実を図るため、市民の学習環境の整備や機会を総合的に整備していきます。

1. 青少年教育の充実

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
ジュニアリーダースクール	子ども会の基礎的な理論・活動展開の在り方・実技指導の方法等を継続的に学習することにより、子ども会ジュニアリーダーとして必要な知識、技能を身に付け、川越市ジュニアリーダースクラブの一員として活躍できる青少年を育成する。
子ども会育成委託事業	子ども会の健全な育成とその発展を図るため、校区子ども会育成団体連絡協議会に子ども会育成事業を委託する。 ・委託先：校区子ども会育成団体連絡協議会（小学校区27・中学校区1）
育成者研修会	子ども会育成者としての資質向上と単位子ども会活動の振興を図る。
棚倉町交流事業	友好都市交流事業に参加することにより、他県の環境に親しみ、視野を広め協調性・自主性を育て健全なる成長に資する。
子ども会かるた大会	子ども会員が一堂に集まり、「かわごえ郷土カルタ」を活用して「5つのめあて」を基に競技を行う。なお団体・個人とも上位4チーム（人）は川越市代表として、彩の国21世紀郷土かるた県大会へ出場し、県内子ども会代表選手と競いあうとともに、交流を深めることを目的とする。
子ども会育成会補助金交付事業	子ども会育成団体の自主性を尊重しつつ相互の連絡協調を図り、その向上発展を期するため、川越市子ども会育成団体連絡協議会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ・補助対象団体：川越市子ども会育成団体連絡協議会 ・団体数：28団体 会員数：21,511人



ジュニアリーダースクール



川越市かるた大会

2. 家庭教育の充実

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
P T A運営講座	小・中学校P T A常置委員の研修を深めて、P T A活動の充実、推進を図り、各P T Aの行う常置委員会活動の向上発展を期して指導者の養成を図る。
家庭教育学級	P T A会員に対して、家庭教育に関する学習の機会を提供するため、各小・中学校P T Aが開催する家庭教育学級を支援する。 ・委託先：各小・中学校P T A
子ども情報誌発行事務	子どもたちの休日における体験活動を豊かにするため、「かわごえし子ども情報誌小江戸探検隊」を編集協力員（市民）の協力により発行する。
高校説明会	埼玉県内の公立高校及び県内・都内の私立高校の中から、市内中学生の進学者数上位校のうち公立24校、私立23校の47校を選び、その学校から生徒募集要項、教育方針、卒業生の進路状況等についての合同説明会を開催し、進路指導・進路選択の参考とする。
P T A研究集会	各学校・P T Aの活動の成果や諸問題について、23年度の川越市P T A連合会の活動目標・方針に基づき、自主的に研究討議しP T A活動の充実を図る。
P T A講演会	児童生徒の健全な成長における家庭教育の役割と家庭での望ましい対応の在り方について理解を深める。
親の学習講座	多くの保護者が集まる効果的な機会を活用して「親が親として育ち、力をつけるための学習」を実施し、家庭の教育力の向上を図る。
幼・保・高家庭教育講座	子どもの年齢に応じた子育て・しつけの方法についての講話や、親同士の意見交換など、保護者に家庭での教育を見直してもらうための学習情報・学習機会を提供し、保護者と子どもが共に育ち合う環境づくりを進める。
P T A連合会補助金交付事業	川越市P T A連合会会員の意識高揚を図るとともに、青少年の健全育成を図るため、連合会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ・補助対象団体：川越市P T A連合会 ・団体数：54団体 会員数：23,421人

3. 社会教育一般事務

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
社会教育委員協議会	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問の対応や必要な研究調査を行うため、定時又は臨時に開く会議。定例会年6回程度。
障害者対応事業研修会	社会教育に携わる市職員を対象に、障害者に対応できる事業を実施するにあたり、障害者を理解するための研修会を開催し、障害者が広く参加することのできる事業の充実を図る。
社会教育主事研修派遣	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター実施の社会教育主事講習に職員を派遣する。

4. 川越子どもサポート推進

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
子どもサポート事業	子どもたちの生きる力を育むため、学社連携・融合を基盤として、家庭、学校、社会教育施設、地域社会が一体となって、子どもたちの様々な活動を支援する。 ・ 子どもサポート本部会議・子どもサポート発表会 ・ 小江戸見つけ隊作品募集
学校応援団事業	地域が学校の授業や行事、環境整備等に参加することにより、学校が特色ある教育活動を展開できるようにするとともに、地域の教育力を向上させ活力ある地域づくりを推進する。
地域教育推進事業	子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく育ちゆくための支援の在り方を協議し、各機関や団体が連携を強め、地域ぐるみの教育を推進する社会環境を整備する。 ・ 川越市地域ぐるみ教育推進ネットワーク会議

5. 人権教育推進協議会

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
人権教育推進協議会	川越市における人権教育の振興を図り、より良い地域社会づくりに寄与するため川越市人権教育推進協議会を設置する。
人権教育実践報告会	同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権を尊重する教育の積極的な推進を図る。実践報告にもとづいて意見交換をすることにより、人権教育の一層の充実に資する。

6. 小堤集会所運営管理

①小堤集会所施設の状況

建 築 年 度	敷 地 面 積	延 床 面 積	所 在 地	電 話 番 号
平成8年度	343.81㎡	290.66㎡	川越市小堤784	231-0534

②事業の概要

主 な 事 業	趣 旨 ・ 事 業 内 容 等
運営委員会	集会所における各種の事業の企画・実施について協議する。
施設管理	集会所建物の修繕や清掃業務等の管理を行う。



子どもサポート事業 小江戸見つけ隊作品展



学校応援団

7. 人権教育の充実

主 な 事 業	趣旨・事業内容等
P T A・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会	同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権を尊重する教育の重要性について認識を深める。各 P T A 及び子ども会育成会における人権教育の推進に資する。
啓発資料作成委員会	人権教育啓発資料の充実を図り、資料活用による人権教育啓発活動の推進に寄与する。
地区推進事業	公民館と学校・当該 P T A を一単位として公民館区全体で人権教育に取り組むように、毎年公民館 3 ～ 4 館と学校 1 1 校を指定し、市内全域に順次委嘱する。
小堤集会所まつり	集会所事業における各教室・講座で得られた学習成果を互いに発表し合い、広く大勢の人に集会所事業への関心を持っていただくとともに、相集い、相和して楽しいひとときを持ち、触れ合いの輪を広げていく。
小堤集会所事業	①集会所周辺住民の自主的組織的教育活動を助長し、教育・文化水準の向上を図る。 ②集会所の利用をとおして、集会所周辺住民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図る。 ③地域住民相互の交流をとおして、よりよい人間関係を醸成する。 ・指導者養成講座 5 回 ・成人学習講座 5 回 ・習字教室 24 回 ・高齢者学級 5 回 ・女性講座 5 回 ・カラオケ教室 22 回 ・フレンズスクール 8 回 ・普通救命講習 1 回
人権教育推進事業校委嘱	(小学校) 古谷・霞ヶ関・霞ヶ関南・霞ヶ関西・高階・高階北 (中学校) 東・霞ヶ関・霞ヶ関西・高階 (公民館) 古谷・霞ヶ関・高階
人権作文・標語・絵画公募事業	作文・標語や絵画制作への取組をとおして、児童生徒の人権への関心を高め、自らの生き方を考えさせるとともに、作品を広く紹介し、より多くの人の人権意識の高揚を図る。
人権カレンダー作成事業	しおり形式のカレンダーに児童生徒の人権標語と絵画を掲載し、市内各家庭への配布をとおして、市民の人権意識の高揚を図る。

8. 公民館建設の推進

主 な 事 業	趣旨・事業内容等
仮称霞ヶ関西公民館建設推進	仮称霞ヶ関西公民館については、施設機能等について検討するため、関係団体と協議する。
仮称西公民館建設推進	仮称西公民館については、建設予定地等について検討するため、関係団体と協議する。
霞ヶ関北公民館建設推進	霞ヶ関北公民館の移転改築となる公民館について検討するため、関係団体と協議する。

9. コミュニティセンター運営管理

①福原コミュニティセンター

建築年度	敷地面積	延床面積	所 在 地	電話番号	平成22年度利用状況	
昭和54年度	2,975.18㎡	169.57㎡	川越市今福481-3（福原公民館内）	242-5005	457件	5,038人
施 設 の 概 要			ボランティアビューロー、談話室、集会室、器材室			

②事業の概要

主 な 事 業	趣旨・事業内容等
運営委員会	庶務は福原公民館、予算管理は地域教育支援課